



セカンド・パーティ・オピニオン

SECOND PARTY OPINION

カナデビア株式会社

グリーンファイナンス・フレームワーク

(2024年10月)

Prepared by: DNV ビジネス・アシュアランス・ジャパン株式会社

Location: 神戸, 日本

Date: 2024年10月22日

Ref. Nr.: PRJN-269261-2021-AST-JPN-01_Rev1

本評価書は改訂1として、「カナデビア株式会社 グリーンファイナンス・フレームワーク」への新規プロジェクトの追加、ローンの追加及びGBGLの更新等に伴い改訂された当該フレームワークに対し、2024年10月に追加的に評価したものです

報告書サマリー

カナデビア株式会社(以下、カナデビア)は、1881年にE.H.ハンターにより創業された大阪鉄工所を祖とするプラント・エンジニアリング企業です。創業以来の造船業で培った技術を元に、2002年の造船部門の分離後は、「ものづくり」と「エンジニアリング」で社会に役立つ価値の提供を目指して「環境」「機械・インフラ」の分野での事業をグローバルに展開しています。2024年10月1日には、日本語の〈奏でる〉と、“道”を意味するラテン語〈via〉を組み合わせ、「技術の力で人類と自然の調和に挑む」というコンセプトのもと、“カナデビア”に社名を変更しました。

カナデビアグループでは、グループ全体の方向性を示す羅針盤として2050年にめざす姿である「サステナブルビジョン」を制定し、サステナブルビジョンのマイルストーンとしての役割を担う、2030年のありたい姿をめざす長期ビジョン「2030 Vision」を策定しています。そして、これらのビジョンの達成に向けた飛躍への新たな第一歩として、2023年度を初年度とする3か年の新中期経営計画「Forward 25」を遂行しています。

カナデビアは、資金調達段階から技術・サービスの供給に至るまで一貫した、カナデビアの環境方針に合致する事業の達成と、グループビジョンの実現に向けて、環境負荷低減に寄与する技術・サービスを提供するサプライヤーとしての役割を果たすべく、投資家及び幅広い市場関係者との対話を行い、そして国際的に定められた枠組みに適合した形で必要資金をグリーンファイナンスとして調達するため、カナデビア株式会社グリーンファイナンス・フレームワーク(以下、フレームワーク)を策定しました。

DNV ビジネス・アシュアランス・ジャパン株式会社(以下、DNV)は外部レビュー機関として、フレームワークの適格性を評価しました。

具体的には、DNVは以下を中心とした枠組みを適用し、フレームワークの適格性評価を提供しました。

- グリーンボンド原則(国際資本市場協会、2021 以下、GBP) *1
- グリーンボンドガイドライン(環境省、2022 以下、GBGL)
- グリーンローン原則(ローン・マーケット・アソシエーション(LMA) 他、2023 以下、GLP)
- グリーンローンガイドライン(環境省、2022 以下、GLGL)

*1:2024年6月に「グリーンを可能にするプロジェクトガイダンスドキュメント(Green Enabling Project Guidance document)」が公表され、フレームワークに含まれる適格プロジェクトの一部が該当/適合することを確認。

上記の枠組みで示される、それぞれの共通要素に対する適格性評価結果の概要は以下の通りです。

<GBP/GLP 適格性評価結果>

GBP/GLP-1.調達資金の使途：

カナデビアは、グリーンファイナンスを通じて調達する資金が GBP・GBGL 及び GLP・GLGL で示される表-1 の代表的なグリーンカテゴリーに合致した適格事業に該当する新規または既存プロジェクト(適格プロジェクト)に充当される計画であることを DNV は確認しました(太字：新規追加事業区分/プロジェクト)。プロジェクトの概要は、表-1 及びスケジュール-1 を参照ください。これらのプロセスは GBP/GLP-1 に合致するものです。

新規追加事業区分/プロジェクトを含むフレームワークで定められる適格プロジェクトの一部は、ICMA が GBP の関連文書として 2024 年 6 月に公表した「グリーンを可能にするプロジェクトガイダンスドキュメント(Green Enabling Project Guidance Document)」に該当/適合するものです。

GBP/GLP-2.プロジェクトの評価と選定のプロセス：

カナデビアは、グリーンプロジェクトが、GBP/GLP-1 の適格事業区分に合致していることに加え、予めフレームワークで定めた除外クライテリアに抵触しないことを確認します。具体的には、各適格事業を実施している各責任部門、企画管理本部財務部財務グループで適切な所定のプロセスを経て評価及び選定され、最終的には取締役会により決定されます。これらのプロセスは GBP/GLP-2 に合致するものです。

GBP/GLP-3.調達資金の管理：

グリーンファイナンスで調達された資金の充当と管理は財務部財務グループが行います。調達資金は発行から大半を3年以内に充当する予定です。また、調達資金の充当が決定されるまでの間は、資金と等しい額を現金及び現金同等物にて管理されます。本フレームワークに基づいて実行されたグリーンファイナンスの調達額と等しい額が適格事業のいずれかに充当されます。これらのプロセスは GBP/GLP-3 に合致するものです。

GBP/GLP-4.レポートング：

カナデビアは、適格事業に該当するプロジェクトに調達資金の全額が充当されるまでの間、調達資金充当状況に関して、カナデビアウェブサイト及び統合報告書にて年次で報告する予定です。この中にはプロジェクト分類毎に充当額、未充当額、プロジェクト概要、プロジェクトの進行状況が含まれる予定です。プロジェクト完工後には、GHG 排出削減量または割合(%)を中心に、プロジェクト分類ごとに関連する指標および定量化された環境改善効果を公表する予定です。また、調達資金が充当された後に大きな資金状況の変化が生じた場合は、速やかに公表する予定です。これらのプロセスは GBP/GLP-4 に合致するものです。

DNV は、フレームワークをはじめとするカナデビアより提供された関連文書・情報に基づく評価により、フレームワークが関連する枠組みで要求される基準を満たし、グリーンファイナンスとして適格性があることを確認しました。また、今後カナデビアが実施するグリーンファイナンスが改訂されたフレームワークに従って適切に計画され、実施される見込みであることを確認しました。

表-1 カナデビアグリーンファイナンス候補プロジェクト

適格事業区分		カテゴリー	プロジェクト概要&充当対象活動
01	ごみ焼却発電		以下のいずれかの要件を満たす、ごみ焼却発電施設・設備に係る支出。 <ul style="list-style-type: none"> ごみ焼却発電及び熱供給効率(EfW)が CBI 廃棄物基準 (2022年8月)を満たすこと 省エネ、省排出型のごみ焼却発電であること
02	メタン発酵システム	再生可能エネルギー 汚染防止及び管理	以下のいずれかの要件を満たす、生ごみ・剪定枝等の固形有機性廃棄物や生物由来の廃棄物からバイオガスを生成・取り出し、エネルギーに転換する設備に係る支出。 <ul style="list-style-type: none"> 単位投入ごみ当りのメタン排出量が、CBI 廃棄物管理基準 (2022年8月)を満たすこと バイオガス製造時の単位メタン当りの CO₂ 排出量が、CBI バイオエネルギー基準(2022年8月)を満たすこと バイオガス中の CO₂ のアップサイクルプロセスを有すること
03	陸上及び洋上風力発電	再生可能エネルギー	以下の要件を満たす、陸上及び洋上の風力発電設備に係る支出。 <ul style="list-style-type: none"> 直接的な CO₂ 排出量が 100gCO₂/kWh 以下であること 洋上風力の場合は、海洋エリアの利用に伴う各種環境・社会への配慮がされていること
04	陸上養殖システム	自然資源・土地利用の持続可能な管理	以下の要件を満たす、自然資源の持続可能な利用を補いながら、養殖そのものが及ぼす環境への負荷の低減に配慮して実施している陸上養殖施設・設備に係る支出。 <ul style="list-style-type: none"> 実施地域にて求められる環境に関する規制、法令の遵守 残餌や糞尿を適切に処理してから系外に排出するもの 養殖場外の自然環境と生物多様性の保全を行い生態系に影響を与えないもの

充当対象活動：
設備投資、研究開発資金、事業開発・運営資金、運転資金、出資又は M&A

適格事業区分		カテゴリー	プロジェクト概要&充対象活動	
05	フラップゲート	気候変動に対する適応	津波、高潮などの自然そのものの力を最大限に利用した、無動力で人為操作不要の水災対策設備に係る支出。 (事業例) neo RiSe、フラップゲート式稼働防波堤	充対象活動： 設備投資、研究開発資金、事業開発・運営資金、運転資金、出資又は M&A
06	水素発生装置	環境配慮製品・環境に配慮した製造技術・プロセス	以下のいずれかの要件を満たす、電気と水により水素を発生させる装置に関する支出。 <ul style="list-style-type: none"> 再生可能エネルギー由来電力により電解するもの 水素 1kg 製造あたりの CO₂ 排出量が CBI 水素基準(2023 年 11 月)を満たすこと 直接、間接の CO₂ 排出や電力消費量が他の方式と比べて少ないこと (事業例) オンサイト型水電解水素発生装置ハイドロスプリング	
07	原子力関連設備	汚染防止及び管理 低炭素・脱炭素エネルギー	原子力発電所から発生する使用済燃料の輸送・貯蔵用キャスク・キャニスタに係る支出。 (事業例) 乾式貯蔵容器	

目次

報告書サマリー	2
I. まえがき	6
II. スコープと目的	12
III. カナデビア及び DNV の責任	13
IV. DNV 意見の基礎	14
V. 評価作業	15
VI. 観察結果と DNV の意見	16
VII. 評価結果	24
スケジュール-1 カナデビアグリーンファイナンス候補プロジェクト	25
スケジュール-2 グリーンファイナンス適格性評価手順	27

改訂履歴

改訂番号	発行日	主な変更内容
0	2021年9月16日	初版発行
1	2024年10月22日	- GBP・GBGL・GLP・GLGL の更新や追加されたガイダンス等に伴い、改訂したフレームワークに対する追加的な適格性評価 - 改訂したフレームワークへ追加されたグリーンプロジェクトに対する適格性評価

Disclaimer

Our assessment relies on the premise that the data and information provided by Issuer to us as part of our review procedures have been provided in good faith. Because of the selected nature (sampling) and other inherent limitation of both procedures and systems of internal control, there remains the unavoidable risk that errors or irregularities, possibly significant, may not have been detected. Limited depth of evidence gathering including inquiry and analytical procedures and limited sampling at lower levels in the organization were applied as per Scope of work. DNV expressly disclaims any liability or co-responsibility for any decision a person or an entity may make based on this Statement.

Statement of Competence and Independence

DNV applies its own management standards and compliance policies for quality control, in accordance with ISO/IEC 17021:2011 - Conformity Assessment Requirements for bodies providing audit and certification of management systems, and accordingly maintains a comprehensive system of quality control, including documented policies and procedures regarding compliance with ethical requirements, professional standards and applicable legal and regulatory requirements. We have complied with the DNV Code of Conduct¹ during the assessment and maintain independence where required by relevant ethical requirements. This engagement work was carried out by an independent team of sustainability assurance professionals. DNV was not involved in the preparation of statements or data included in the Framework except for this Statement. DNV maintains complete impartiality toward stakeholders interviewed during the assessment process.

¹ DNV Code of Conduct is available from DNV website (www.DNV.com)

I. まえがき

i. 資金調達者について

カナデビア株式会社(以下、カナデビア)は、1881年にE.H.ハンターにより創業された大阪鉄工所を祖とするプラント・エンジニアリング企業です。創業以来の造船業で培った技術を元に、2002年の造船部門の分離後は、「ものづくり」と「エンジニアリング」で社会に役立つ価値の提供を目指して「環境」「機械・インフラ」の分野での事業をグローバルに展開しています。2024年10月1日には、日本語の〈奏でる〉と、“道”を意味するラテン語〈via〉を組み合わせ、「技術の力で人類と自然の調和に挑む」というコンセプトのもと、“カナデビア”に社名を変更しました。多様性を尊重し、たゆまぬ技術革新により、オーケストラがハーモニーを奏でる(Kanaderu)ように、人類と自然に調和をもたらす新しい道(Via)を切り拓き、脱炭素化、資源循環、安全で豊かな多街づくりを事業分野として、サステナブルな社会の実現に貢献しています。

ii. 資金調達者の ESG への取組み

カナデビアグループでは、基本理念である「Kanadevia Value」(図-1)を定めており、本基本理念の下、長期ビジョン、経営戦略等を実施していく経営体系を構築しています。



図-1 グループ理念

カナデビアグループでは、企業理念・経営姿勢・行動規範からなる Kanadevia Value の下、2050年にめざす姿であるサステナブルビジョン(図-2)を2023年3月に新たに制定しました。そして、社会課題を踏まえ、「リスクと機会」を特定し、社会とステークホルダーの視点、事業継続へのインパクトの視点から7つの「成功の柱」(マテリアリティ)を設定しました(図-3)。今後は、各「成功の柱」に対応する取組み施策を実行していきます。



- ① 環境負荷をゼロにする ② 人々の幸福を最大化する

図-2 グループビジョン

- カーボンニュートラル
- 資源の完全循環
- 環境復元力の最大化
- 災害激甚化への対応
- サステナブル調達
- 人々の幸福の最大化
- コーポレート・ガバナンスの高度化

図-3 7つの成功の柱(マテリアリティ)

iii. 資金調達者の環境への取組み

カナデビアは、環境保全を目的として、1992年1月に社則「環境保護推進規程」を制定しました。2022年4月、「環境保全推進規程」と名称を改め、カナデビアグループが環境問題に対して積極的に取り組むための基本方針と行動指針を定めました。

【環境保全推進基本方針】

カナデビアグループは、環境問題への積極的取組みが企業と社会との信頼関係、共生関係を構築する必須条件であり、企業の社会的責務であるとの認識に立ち、環境保全の推進に努めます。

【行動指針】

1. 環境マネジメントシステムを継続的に改善し、環境リスクへの適格な対応を図ります。
2. 再生可能エネルギーの活用、省エネルギー、省資源、リサイクルを積極的に推進し、循環型社会に対応します。
3. 事業活動を行うにあたり、その他の環境保全活動に積極的に取り組みます。

カナデビアグループは2017年に長期ビジョン「Hitz 2030 Vision」を策定し、2030年にめざす姿を明らかにするとともにその実現に向けた取組みを推進してきました。今回、その内容を一部見直し、「2030 Vision」として、カナデビアグループの新たな将来像を示しています。カナデビアグループは、企業活動全般を通じてサステナブルな社会の実現に貢献しながら、自らの収益力の向上をめざし、「2030 Vision」の取組みを通して、ステークホルダーとの一層のコミュニケーションの向上に努めていくことを掲げています(図-4,5)。

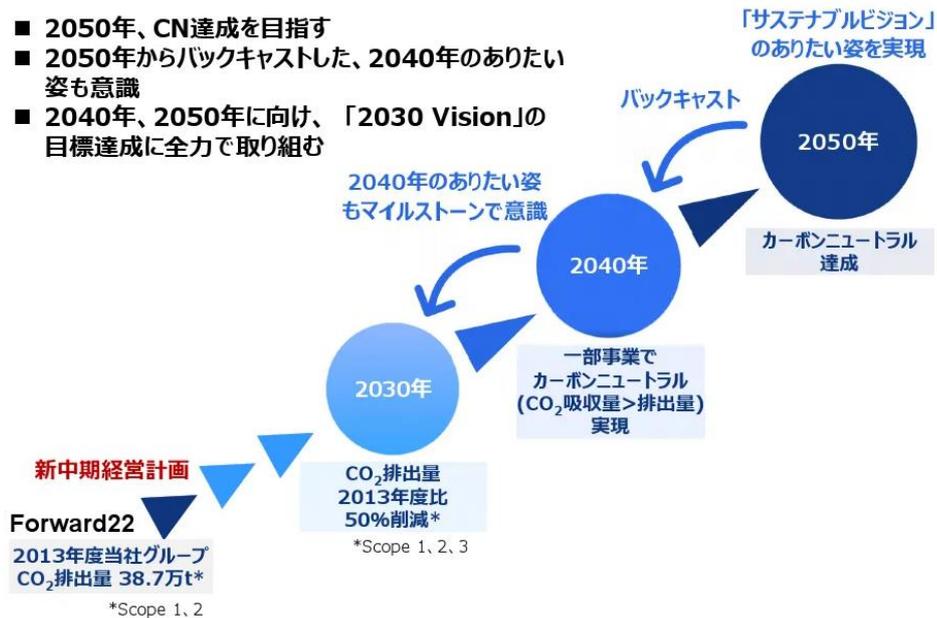


図-4 カナデビアグループ長期ビジョンの全体像

2030年の事業の姿：既存事業の持続的成長と、成長事業の創出・拡大に取り組む



Waste to X* = Energy, Material, Chemical, Fuel, 水素、炭素貯留、リサイクル等

図-5 カナデビアグループ 2030年の事業の姿

カナデビアグループの2050年にめざす姿である「サステナブルビジョン」は、グループ全体の方向性を示す羅針盤として、2030年のありたい姿をめざす長期ビジョン「2030 Vision」はサステナブルビジョンのマイルストーンとしての役割を担いますが、「Forward 25」は、これらのビジョンの達成に向けた飛躍への新たな第一歩となります。「Forward 25」の遂行にあたっては、「既存事業の持続的成長」「成長事業の創出・拡大」「持続可能な経営の推進」の3つの基本方針を掲げています(図-6,7)。



Waste to X* = Energy, Material, Chemical, Fuel, 水素、炭素貯留、リサイクル等

図-6 基本方針及び重点施策

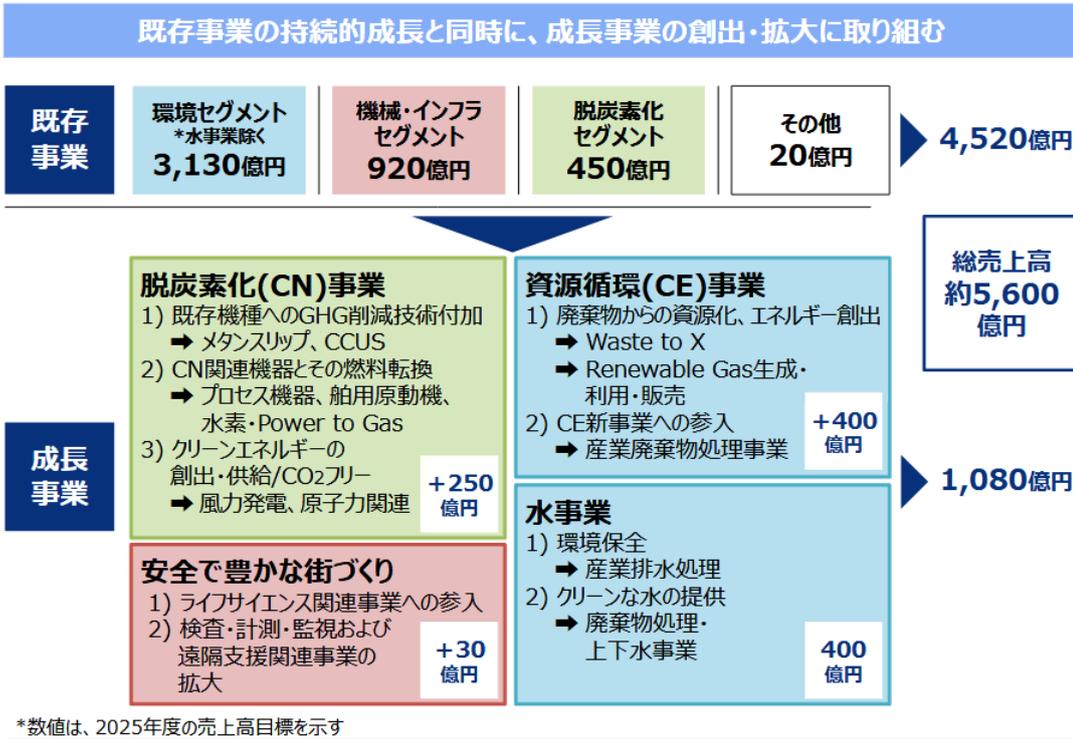


図-7 重点分野への投資

カナデビアグループの技術を用いたごみ焼却発電、バイオガス発電、バイオマス発電、風力発電などのグリーンエネルギー施設は、お客様の事業活動を通じてCO₂の排出量削減に貢献しています。2023年度末におけるカナデビア製品(ライセンスによるものを含む)によるCO₂削減効果は全世界で年間2,593万t-CO₂に上ります。これは2021年4月に日本政府が公表した温室効果ガス削減目標の約4.0%に相当します。今後も製品を通じてCO₂削減に貢献し続け、2030年度末には年間約4,000万tのCO₂削減効果を創出することを目指しています(図-8)。

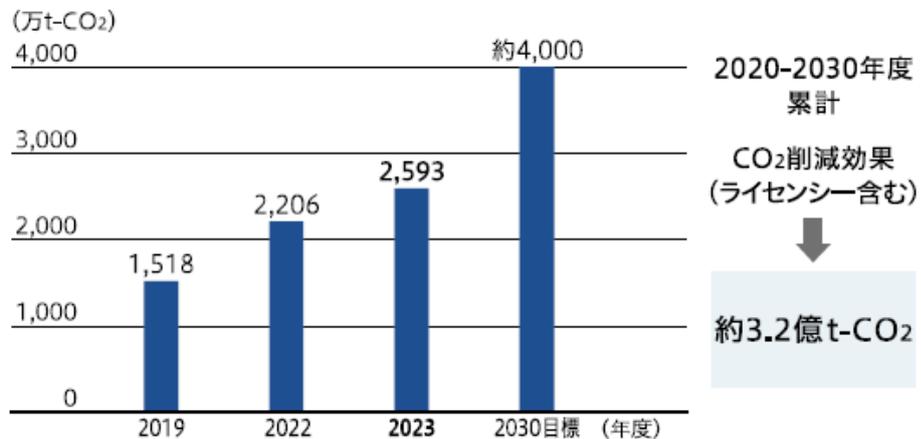


図-8 カナデビアグループ製品によるCO₂排出削減への貢献

iv. 資金調達者の SDGs への取組み

カナデビアでは、図-9 のように 7 つの成功の柱(マテリアリティ)に対応する SDGs を特定し、事業・製品を通じてサステナブルな社会の実現に向けて貢献しています。

なお、今回のフレームワークでの SDGs への貢献は、スケジュール-1 に示す通りです。



図-9 カナデビアのマテリアリティと SDGs

※ SDGs との関連性は、グリーンファイナンス実行に際して補完的なものであり、直接的に資金調達目的として関連付けるものではありません。

v. 外部イニシアティブ

カナデビアでは、ESG への取組を強化するために表-2 のような外部イニシアティブに参加しています。

表-2 カナデビア 外部イニシアティブへの参加と取組み

外部イニシアティブ		カナデビアの取組み
国連グローバル・コンパクト		2022 年に署名し 10 原則を実践。
気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)		2021 年 3 月に TCFD 提言に賛同。2020 年度から TCFD 提言に沿った情報開示を実施。
GX リーグ : GX League		自主的な排出削減目標の達成に向けたプレッジ&レビューの枠組みである自主的な排出量取引 (GX-ETS) に参加予定。

vi. グリーンファイナンス・フレームワークについて

カナデビアは、資金調達段階から技術・サービスの供給に至るまで一貫した、カナデビアの環境方針に合致する事業の達成と、グループビジョンの実現に向けて、環境負荷低減に寄与する技術・サービスを提供するサプライヤーとしての役割を果たすべく、投資家及び幅広い市場関係者との対話を行い、そして国際的に定められた枠組みに適合した形で必要資金をグリーンファイナンスとして調達するため、カナデビア株式会社グリーンファイナンス・フレームワーク(以下、フレームワーク)を策定しました。

このフレームワークが具体的に適用又は参照した枠組みについては後述の II 項(3)に記載されています。

発行体名称 : カナデビア株式会社
 フレームワーク名 : カナデビア株式会社グリーンファイナンス・フレームワーク
 外部レビュー機関名 : DNV ビジネス・アシュアランス・ジャパン株式会社
 報告書作成日 : 2024 年 10 月 22 日

II. スコープと目的

カナデビアは DNV にフレームワークの適格性評価を委託しています。DNV におけるフレームワーク適格性評価の目的は、フレームワークが、後述する基準である GBP・GBGL 及び GLP・GLGL に合致していることを確認するための評価を実施し、このフレームワークの適格性についてセカンド・パーティ・オピニオンを提供することです。

DNV は、独立した外部レビュー機関としてセカンド・パーティ・オピニオンの提供に際し、カナデビアとは事実及び認識においていかなる利害関係も持たないことを宣言します。

また、この報告書では、今後このフレームワークに基づき実行される債券やローンの財務的なパフォーマンス、いかなる投資の価値、あるいは長期の環境便益に関する保証も提供されません。

(1) レビューのスコープ*

レビューは以下の項目について評価し、GBP/GLP の主要な 4 要素の主旨との整合性について確認されました

- | | |
|---|---|
| <input checked="" type="checkbox"/> 調達資金の使途 | <input checked="" type="checkbox"/> プロジェクトの選定と評価のプロセス |
| <input checked="" type="checkbox"/> 調達資金の管理 | <input checked="" type="checkbox"/> レポーティング |

(2) レビュー提供者の役割

- | | |
|---|------------------------------|
| <input checked="" type="checkbox"/> セカンド・パーティ・オピニオン | <input type="checkbox"/> 認証 |
| <input type="checkbox"/> 検証 | <input type="checkbox"/> 格付け |
| <input type="checkbox"/> その他: | |

(3) 適用される基準

No.	基準もしくはガイドライン	発行者	適用レベル ^{*1*2}
1.	グリーンボンド原則 (GBP) ^{*3*4}	国際資本市場協会 (ICMA)、2021	適用
2.	グリーンボンドガイドライン (GBGL) ^{*3}	環境省、2022	適用
3.	グリーンローン原則 (GLP) ^{*3}	ローン・マーケット・アソシエーション (LMA) 他、2023	適用
4.	グリーンローンガイドライン (GLGL) ^{*3}	環境省、2022	適用
5.	気候ボンド基準 4.2 版 (セクター技術基準)	気候ボンドイニシアチブ	参照 (適用可能な技術基準)

*1 適用：各原則やガイドライン共通の 4 つの核となる要素全てに対する適格性を評価した

*2 参照：今回のグリーンプロジェクトや実行計画に基づき、関連する内容を部分的に考慮した

*3 グリーンプロジェクトは、気候ボンドイニシアチブの気候ボンド基準のうち参照可能な技術基準を用いて適格性評価を実施した。

*4 ICMA が 2024 年 6 月に公表した「グリーンを可能にするプロジェクトガイダンスドキュメント (Green Enabling Project Guidance document)」を参照して適格性評価を実施した。



Ⅲ. カナデビア及び DNV の責任

カナデビアは、DNV がレビューを実施するために必要な情報やデータを提供しました。DNV のセカンド・パーティ・オピニオンは、独立した意見を表明するものであり、我々に提供された情報を基に、確立された基準が満たされているかどうかについてカナデビア及びカナデビアグリーンファイナンスの利害関係者に情報提供することを意図しています。

我々の業務は、カナデビアから提供された情報及び事実に依拠にしています。DNV は、この意見表明の中で参照する選定された活動のいかなる側面に対して責任がなく、カナデビアから提供された情報及び事実に基づく試算、観察結果、意見又は結論が不正確である場合、それに対し責任を問われることはありません。従って DNV は、カナデビアの関係者から提供されたこの評価の基礎として使用された情報やデータの何れかが正確または完全でなかった場合においても、責任を問われないものとします。

IV. DNV 意見の基礎

DNV は、資金調達者であるカナデビアにとってより柔軟なグリーンファイナンス適格性評価手順(以下、「手順」)を適用するために、GBP・GBGL 及び GLP・GLGL の要求事項を考慮した手順を作成しました。スケジュール-2 を参照してください。この手順は GBP・GBGL 及び GLP・GLGL に基づくカナデビアグリーンファイナンスに適用可能です。

DNV は、この手順に基づく評価により、独立した外部レビュー機関としてセカンド・パーティ・オピニオンを提供いたします。

DNV の手順は、DNV の意見表明の根拠に資する一連の適切な基準を含んでいます。意見表明の基準となる資金用途を特定した債券及びローンのグリーンファイナンスの背景にある包括的な原則は、以下の通りです。

「環境への利益をもたらす新規又は既存プロジェクトのための資本調達や投資を可能とする」

DNV の手順に従って、レビュー対象であるこのカナデビアグリーンファイナンスに対する基準は、GBP・GBGL 及び GLP・GLGL で示される、それぞれ下記の要素にグループ分けされます。

(1) GBP・GBGL 及び GLP・GLGL の4つの共通要素

要素1. 調達資金の用途

調達資金の用途の基準は、資金用途を特定したグリーンファイナンスの資金調達者がグリーンファイナンスにより調達した資金を適格プロジェクトに使わなければならない、という要求事項によって定められています。適格プロジェクトは、明確な環境改善効果を提供するものです。

要素2. プロジェクトの評価及び選定のプロセス

プロジェクトの評価及び選定の基準は、グリーンファイナンスの資金調達者が、グリーンファイナンス調達資金を用途とする投資の適格性を判断する際に従うプロセスの概要を示さなければならない、また、プロジェクトが目的に対する影響をどのように考慮しているかの概要を示さなければならない、という要求事項によって定められています。

要素3. 調達資金の管理

調達資金の管理の基準は、グリーンファイナンスが資金調達者によって追跡管理されなければならないこと、また、必要な場合には、区別されたポートフォリオを構築し、未充当資金がどのように扱われるか公表するという観点で作成されなければならないことが、要求事項によって定められています。

要素4. レポートニング

レポートニングの基準は、債券及びローンへの投資家及び貸し手に対して、少なくとも、資金の充当状況及び可能な場合には定量的もしくは定性的かつ適切なパフォーマンス指標を用いたサステナビリティレポートを発行する、という推奨事項によって定められています。

* GLGL ではローン固有の要素に対する要求事項(内部レビュー)が定められています。これはグリーンローンの要求事項のチェックの中で確認されます。

V. 評価作業

DNV の評価作業は、資金調達者によって誠実に情報提供されたという理解に基づいた、利用可能な情報を用いた包括的なレビューで構成されています。DNV は、資金調達前の評価では、提供された情報の正確性をチェックするための監査やその他試験等を実施していません。

DNV の意見を形成する評価作業には、以下が含まれます。

i. 資金調達前アセスメント(グリーンファイナンス・フレームワーク)

- この評価に資する上述及びスケジュール-2 に関し、カナデビアグリーンファイナンスへの適用を目的とした資金調達者特有の評価手順の作成。
- このカナデビアグリーンファイナンスに関して資金調達者より提供された根拠文書の評価、及び包括的なデスクトップ調査による補足的評価。これらのチェックでは、最新のベストプラクティス及び標準方法論を参照。
- 資金調達者との協議及び、関連する文書管理のレビュー。
- 基準の各要素に対する観察結果の文書作成。

ii. 資金調達後アセスメント(*この報告書には含まれません)

- 資金調達者の管理者へのインタビュー及び関連する文書管理の検証。
- 現地調査及び検査(必要な場合)。
- 発行後アセスメント結果の文書作成。

VI. 観察結果と DNV の意見

DNV の観察結果と意見の概要は、以下に記載の通りです。

(1)は GBP/GLP-1~4 として、GBP・GBGL 及び GLP・GLGL の共通する 4 つの要素に対する観察結果と DNV の意見を示します。

詳細は、スケジュール-2 を参照してください。

(1) GBP・GBGL 及び GLP・GLGL の共通する 4 つの要素に対する観察結果と DNV の意見

GBP/GLP-1. 調達資金の使途

DNV は、カナデビアがグリーンファイナンスで調達した資金全額のうち、経費を除く手取り金の全てが GBP・GBGL 及び GLP・GLGL で示される以下の代表的な適格事業区分とカテゴリーに合致したグリーンファイナンス候補プロジェクトのうち、何れか又は複数のグリーンプロジェクトへ、新規投資又はリファイナンスとして充当する計画であることを確認しました。

グリーンファイナンス候補プロジェクトの概要は、表-3 及びスケジュール-1 を参照してください。

また、表-4 に今回新規に追加する適格事業区分(原子力関連設備)及びプロジェクト(メタン発酵システム)の概要を示します。

今回新規に追加する 2 つのプロジェクトを含むフレームワークで定められる適格プロジェクトの一部は、ICMA が GBP の関連文書として 2024 年 6 月に公表した「グリーンを可能にするプロジェクトガイダンスドキュメント(Green Enabling Project Guidance Document) 」に該当/適合するものです。

表-3 カナデビアグリーンファイナンス候補プロジェクト

適格事業区分		カテゴリー	プロジェクト概要&充当対象活動	
01	ごみ焼却発電		以下のいずれかの要件を満たす、ごみ焼却発電施設・設備に係る支出。 <ul style="list-style-type: none"> ごみ焼却発電及び熱供給効率(EFW)が CBI 廃棄物基準(2022 年 8 月)を満たすこと 省エネ、省排出型のごみ焼却発電であること 	充当対象活動： 設備投資、研究開発資金、事業開発・運営資金、運転資金、出資又は M&A
02	メタン発酵システム	再生可能エネルギー 汚染防止及び管理	以下のいずれかの要件を満たす、生ごみ・剪定枝等の固形有機性廃棄物や生物由来の廃棄物からバイオガスを生成・取り出し、エネルギーに転換する設備に係る支出。 <ul style="list-style-type: none"> 単位投入ごみ当りのメタン排出量が、CBI 廃棄物管理基準(2022 年 8 月)を満たすこと。 バイオガス製造時の単位メタン当りの CO₂ 排出量が、CBI バイオエネルギー基準(2022 年 8 月)を満たすこと バイオガス中の CO₂ のアップサイクルプロセスを有すること 	
03	陸上及び洋上風力発電	再生可能エネルギー	以下の要件を満たす、陸上及び洋上の風力発電設備に係る支出。 <ul style="list-style-type: none"> 直接的な CO₂ 排出量が 100gCO₂/kWh 以下であること 洋上風力の場合は、海洋エリアの利用に伴う各種環境・社会への配慮がされていること 	

適格事業区分		カテゴリー	プロジェクト概要&充対対象活動
04	陸上養殖システム	自然資源・土地利用の持続可能な管理	以下の要件を満たす、自然資源の持続可能な利用を補いながら、養殖そのものが及ぼす環境への負荷の低減に配慮して実施している陸上養殖施設・設備に係る支出。 <ul style="list-style-type: none"> • 実施地域にて求められる環境に関する規制、法令の遵守 • 残餌や糞尿を適切に処理してから系外に排出するもの • 養殖場外の自然環境と生物多様性の保全を行い生態系に影響を与えないもの
05	フラップゲート	気候変動に対する適応	津波、高潮などの自然そのものの力を最大限に利用した、無動力で人為操作不要の水災対策設備に係る支出。 (事業例) neo RiSe、フラップゲート式稼働防波堤
06	水素発生装置	環境配慮製品・環境に配慮した製造技術・プロセス	以下のいずれかの要件を満たす、電気と水により水素を発生させる装置に関する支出。 <ul style="list-style-type: none"> • 再生可能エネルギー由来電力により電解するもの • 水素 1kg 製造あたりの CO₂ 排出量が CBI 水素基準(2023 年 11 月)に適合すること • 直接、間接の CO₂ 排出や電力消費量が他の方式と比して少ないこと (事業例) オンサイト型水電解水素発生装置ハイドロスプリング
07	原子力関連設備	汚染防止及び管理 低炭素・脱炭素エネルギー	原子力発電所から発生する使用済燃料の輸送・貯蔵用キャスク・キャニスタに係る支出。 (事業例) 乾式貯蔵容器

充対対象活動：
設備投資、研究開発資金、事業開発・運営資金、運転資金、出資又は M&A

表-4 グリーンプロジェクト追加プロジェクトの概要

プロジェクト分類	カテゴリー	グリーンプロジェクト概要(代表プロジェクト) (周辺環境及び社会的な影響に対する妥当性の確認結果)
メタン発酵システム	再生可能エネルギー 汚染防止及び管理	<p>カナデビア 100%子会社への出資を通じた Renewable Gas 事業への支出：対象事業は、気候ボンドイニシアチブ(CBI)が発行する廃棄物管理基準(Waste Management Criteria)の対象となる範囲(廃棄物の保管/廃棄物の分別、分離/堆肥化/嫌気性消化/廃棄物エネルギー)及び/又はバイオエネルギー基準の対象となる範囲(対象原料(家畜糞尿、農業廃棄物)からのバイオ燃料/バイオマス生産施設)について、要求事項を満たすプロジェクトが選定されることを確認しました。</p> <p>具体的な事例として、上記の基準/要求事項を満たすごみ焼却発電やバイオガスなどの再生可能ガスプラントの設計、建設、保守、運営などを手掛ける Kanadevia Inova(スイス)への出資を通じた同社の再生可能ガス(Renewable Gas)事業への支出です。</p> <p>同社のバイオガスの精製、バイオガス中 CO₂ を液化、医療・製薬や食品業界向け化石由来 CO₂ の代替品としての販売といった、CO₂ のアップサイクルプロセスを有するバイオガスプラントプロセス技術を有しており、バイオガスの原料となる家畜糞尿等の生物由来バイオマス利活用の推進が図られます。また、衛生的な保管・運搬が可能となり広域的な集約処理が可能となる技術の適用により、資源循環型社会の実現への貢献が期待されるプロジェクトが対象となります。</p> <p>また、カナデビアはフレームワークで定める除外クライテリアに抵触しないことを確認します。</p>

プロジェクト分類	カテゴリ	グリーンプロジェクト概要(代表プロジェクト) (周辺環境及び社会的な影響に対する妥当性の確認結果)
原子力関連設備	汚染防止及び管理 低炭素・脱炭素エネルギー	<p>乾式貯蔵容器：対象事業は、環境省 GBGL・GLGL の汚染の防止と管理(有害化学物質の漏洩、揮発、浸透等の防止に係る先進的な設備・技術の導入や代替品の使用等を通じ有害化学物質の環境への排出を抑制する事業)に該当するプロジェクトが選定されることを確認しました。</p> <p>乾式貯蔵容器(キャスク)は、脱炭素エネルギーである原子力発電の使用済燃料を再処理、再利用するまで貯蔵する容器です。キャスクは使用済燃料を安全に貯蔵・輸送するために、適切な法令基準等に基づいた「徐熱(外気冷却)」「放射性物質の閉じ込め」「放射線の遮へい」「臨界防止」の4つ安全機能を有し、地震などの災害に対して安全機能が維持できる設計となっています。また、冷却に電源を必要としないため、中間貯蔵施設へより安全に輸送や貯蔵が可能となることから、安全な核燃料サイクルの実現に必要な不可欠な技術です。</p> <p>カナデビアは、1978年に国産第1号となるキャスクの開発・製造以来、40年以上の実績を有しています。</p> <p>カナデビアはフレームワークで定める除外クライテリアに抵触しないことを確認します。</p>



GBP/GLP-2. プロジェクトの評価と選定プロセス

DNV はレビューを通じて、スケジュール-1 に記載される 7 つの対象グリーンファイナンス候補プロジェクトが、カナディアのグループ理念及びグループビジョンに適合し、カナディアの関連部署(各適格事業を実施している各責任部門および企画管理本部財務部財務グループ)で適切な所定のプロセスを経て評価及び選定され、業務執行における最高意思決定機関である取締役会が最終承認を行うことを確認しました。

なお、プロジェクトの選定に当たっては「Ⅱ 項スコープと目的(3)適用される基準もしくはガイドライン」に示す適格プロジェクトに合致するとともに、以下の要件を満たしたものとします。

- 所在国や自治体による環境影響アセスメントが必要とされる場合は、適切に実施していること
- 事業内容について事業立地周辺の住民への説明を行い、理解を得るよう努めていること
- 設備製造工程において、環境への汚染物質の排出について法律より厳しい自主基準、目標値を設定して排出物質の管理の徹底を図り、環境リスクの低減に努めていること
- 事業活動における環境問題の発生防止、環境リスクの最小化を図るために、作業標準どおりの作業を徹底するとともに、設備点検・メンテナンスを確実に実施していること
- 万一の環境事故を想定し、汚染を最小限に抑えるための対応手順を定め、異常時・緊急時訓練を定期的に実施していること

評価及び選定

- | | |
|---|---|
| <input checked="" type="checkbox"/> 発行体の環境貢献目標の達成に合致していること | <input checked="" type="checkbox"/> プロジェクトが定義された適格カテゴリーに適合していることを示した文書化されたプロセスにより評価及び選定されていること |
| <input checked="" type="checkbox"/> グリーンファイナンスの調達資金の用途として適格なプロジェクトであり、透明性が確保されていること | <input checked="" type="checkbox"/> プロジェクト実行に伴う潜在的な ESG リスクを特定し、管理していることを文書化されたプロセスにより評価及び選定されていること |
| <input checked="" type="checkbox"/> 公表されている基準要旨に基づきプロジェクトの評価と選定が行われていること | <input type="checkbox"/> (具体的に記載) : |

責任に関する情報及び説明責任

- | | |
|---|--|
| <input checked="" type="checkbox"/> 外部機関による助言若しくは検証による評価/選定基準 | <input checked="" type="checkbox"/> 組織内部での評価 |
| <input type="checkbox"/> その他(具体的に記載) : | |

GBP/GLP-3. 調達資金の管理

グリーンファイナンスで調達された資金の充当と管理は財務部財務グループが行います。具体的には、本フレームワークで実行されたグリーンファイナンスの調達額と同額が適格プロジェクトのいずれかに充当されます。適格プロジェクト毎に付している番号で管理し、規定されている資金管理フローに従い内部管理システムにて予算と実際の支出を月単位で追跡管理します。

また、資金管理に関する書類の保存については、カナデビアで定める会計書類の範囲及び保存に関する経理細則に従い実施し、保存文書台帳により管理します。カナデビアは、グリーンファイナンスで調達した資金は実行から大半を3年以内に充当する予定です(新規の大型案件の場合、受注から24ヶ月以内では支出の大きい大型機器については検収に至らないケースも多いため)。調達資金の充当が決定されるまでの間は、カナデビアが資金と等しい額を現金及び現金同等物にて管理します。

今後、グリーンファイナンスがこのフレームワークに基づき実行される場合は、実行前に法定書類等で開示されます。

調達資金の追跡管理:

- グリーンファイナンスにより調達された資金のうち充当を計画している一部若しくは全ての資金は、資金調達者により体系的に区別若しくは追跡管理される
- 未充当資金の一時的な投資の種類、予定が開示されている
- その他 (具体的に記載) :未充当資金は現金又は現金同等物にて管理される

追加的な開示情報:

- | | |
|--|--|
| <input type="checkbox"/> 新規投資のみに充当 | <input checked="" type="checkbox"/> 既存及び新規投資の両方に充当 |
| <input checked="" type="checkbox"/> 個別(プロジェクト)の支出に充当 | <input checked="" type="checkbox"/> ポートフォリオの支出に充当 |
| <input type="checkbox"/> 未充当資金のポートフォリオを開示 | <input checked="" type="checkbox"/> その他(具体的に記載) : グリーンファイナンス充当対象となった候補プロジェクトの既存及び新規投資の割合及び額は定期レポート開示時に開示予定 |

GBP/GLP-4. レポーティング

DNV は、カナデビアが、適格プロジェクトへの資金充当状況及び環境改善効果に関して、年次で報告する予定であることを確認しました。具体的には下記の通りです。

なお、カナデビアは適格プロジェクトが建設中の場合は資金の充当状況のみのレポーティングを行い、プロジェクト完工後は、その後に開始する年度分より当該グリーンファイナンスの償還/弁済までインパクト・レポーティングを実施します。

<資金充当レポーティング>

適格事業に該当するプロジェクトに調達資金の全額が充当されるまでの間、資金充当状況(充当額及び未充当額)のレポートをカナデビアウェブサイト及び統合報告書にて年に 1 回行います(ローンの場合は貸し手に報告)。その際に機密性を考慮し可能な範囲にて、個別プロジェクト毎の充当割合も公表(ローンの場合は貸し手に報告)します。また、長期にわたり維持が必要である資産について、複数回のグリーンファイナンス実行を通じてリファイナンスを行う場合には、実務上可能な範囲でグリーンファイナンス実行時点における当該資産の経過年数、残存耐用年数及びリファイナンスの額を公表(ローンの場合は貸し手に報告)します。

資金充当状況の詳細に関する最初のレポートは、グリーンファイナンス実行から 1 年以内に行う予定です。なお、調達資金が充当された後に大きな資金状況の変化が生じた場合は、速やかに公表(ローンの場合は貸し手に報告)します。

<環境改善効果>

表-5 にインパクト・レポーティングにおける指標(例)を示します。グリーンファイナンスの償還/弁済までの間、カナデビアウェブサイト及び統合報告書にて環境の効果を示す適格プロジェクトに関連する以下の環境改善効果指標のいずれか、または複数について機密性を考慮し実務上可能な範囲で、年に 1 回公表(ローンの場合は貸し手に対して報告)します。

表-5 インパクト・レポーティングにおける指標(例)

プロジェクト分類		カテゴリー	環境改善効果指標(例)
01	ごみ焼却発電	再生可能エネルギー 汚染防止及び管理	<ul style="list-style-type: none"> ▶ プロジェクト概要(処理能力、建設中・完成の別、今後の事業計画を含む) ▶ 建設・設置した施設の稼働開始後の年間発電出力実績(MWh/年) ▶ 年間発電出力実績に基づく年間温室効果ガス排出削減量(tCO₂/年)
02	メタン発酵システム		<ul style="list-style-type: none"> ▶ プロジェクト概要(処理能力、建設中・完成の別、今後の事業計画を含む) ▶ バイオガス発生容量 ▶ 年間バイオガス発生容量に基づく年間 CO₂ 排出削減量(tCO₂/年)
03	陸上及び洋上風力発電	再生可能エネルギー	<ul style="list-style-type: none"> ▶ プロジェクト概要(建設中・完成の別、今後の事業計画を含む) ▶ 建設・設置した施設の稼働開始後の年間発電出力(容量)(MW) ▶ 建設・設置した施設の稼働開始後の年間発電出力実績

プロジェクト分類		カテゴリー	環境改善効果指標(例)
			(MWh/年) ➢ 年間発電出力実績に基づく年間温室効果ガス排出削減量 (tCO ₂ /年)
04	陸上養殖システム	自然資源・土地利用の持続可能な管理	➢ プロジェクト概要(認証取得・準備状況、建設中・完成の別、養殖場外の自然環境保全への対応状況、今後の事業計画を含む)
05	フラップゲート	気候変動に対する適応	➢ プロジェクト数とプロジェクト概要(設置目的、想定防災対象地域・人口、建設中・完成の別、今後の事業計画を含む) ➢ 災害時の稼働状況と防災効果(災害の減少状況)
06	水素発生装置	環境配慮製品・環境に配慮した製造技術・プロセス	➢ プロジェクト概要(設置目的、水素製造容量(Nm ³ /h)、建設中・完成の別、今後の事業計画を含む)
07	原子力関連設備	汚染防止及び管理 低炭素・脱炭素エネルギー	➢ プロジェクト概要(製造能力、今後の事業計画を含む) ➢ 納品した製品数 ➢ 製品の貯蔵容量

資金充当状況に関する報告事項:

- プロジェクト単位
 プロジェクトポートフォリオ単位
 関連する個々の債券単位
 その他(具体的に記載) :

報告される情報:

- 資金充当額
 資総額のうちグリーンファイナンスにより充当された額割合
 その他(具体的に記載) :

頻度:

- 毎年
 半年ごと
 その他(具体的に記載) : 調達資金が充当された後に大きな資金状況の変化が生じた場合



インパクトレポート(環境改善効果) :

- プロジェクト単位
- プロジェクトポートフォリオ単位
- 関連する個々のファイナンス単位
- その他(具体的に記載) :

頻度:

- 毎年
- 半年ごと
- その他(具体的に記載) :

報告される情報(予測される効果、若しくは発行後) :

- GHG 排出量/削減量
- エネルギー削減量
- その他の ESG 評価項目(具体的に記載) :
 - 建設・設置した各施設の概要(認証取得・準備状況、養殖場外の自然環境保全への対応状況、想定防災対象地域・人口等)
 - 災害時の稼働状況と防災効果(災害の減少状況)
 - 水素製造容量(Nm³/h)
 - 上市した製品数、製品の貯蔵容量

開示方法

- 財務報告書に記載(統合報告書)
- サステナビリティレポートに記載
- 臨時報告書に記載
- その他(具体的に記載) : ウェブサイトで開示
- レビュー済報告書に記載(この場合は、外部レビューの対象となった報告項目を具体的に記載) :



Ⅶ. 評価結果

DNV は、カナデビアから提供された情報と実施された業務に基づき、カナデビア株式会社グリーンファイナンス・フレームワークが、適格性評価手順の要求事項を満たしており、GBP・GBGL、GLP・GLGL を意見表明の基準となる以下の定義・目的と一致していることを意見表明します。

「環境への利益をもたらす新規又は既存プロジェクトのための資本調達や投資を可能とする」

DNV ビジネス・アシュアランス・ジャパン株式会社

2024年10月22日

鳥海 淳

テクニカルレビューアー

DNV ビジネス・アシュアランス・ジャパン株式会社

前田 直樹

代表取締役/SCPA ヴァイスプレジデント

DNV ビジネス・アシュアランス・ジャパン株式会社

金留 正人

プロジェクトリーダー

DNV ビジネス・アシュアランス・ジャパン株式会社

塚崎 旭

アセッサー

DNV ビジネス・アシュアランス・ジャパン株式会社

About DNV

Driven by our purpose of safeguarding life, property and the environment, DNV enables organisations to advance the safety and sustainability of their business. Combining leading technical and operational expertise, risk methodology and in-depth industry knowledge, we empower our customers' decisions and actions with trust and confidence. We continuously invest in research and collaborative innovation to provide customers and society with operational and technological foresight.

With our origins stretching back to 1864, our reach today is global. Operating in more than 100 countries, our 16,000 professionals are dedicated to helping customers make the world safer, smarter and greener.

Disclaimer

Responsibilities of the Management of the Issuer and the Second-Party Opinion Providers, DNV : The management of Issuer has provided the information and data used by DNV during the delivery of this review. Our statement represents an independent opinion and is intended to inform the Issuer management and other interested stakeholders in the Bond as to whether the established criteria have been met, based on the information provided to us. In our work we have relied on the information and the facts presented to us by the Issuer. DNV is not responsible for any aspect of the nominated assets referred to in this opinion and cannot be held liable if estimates, findings, opinions, or conclusions are incorrect. Thus, DNV shall not be held liable if any of the information or data provided by the Issuer's management and used as a basis for this assessment were not correct or complete

スケジュール-1 カナデビアグリーンファイナンス候補プロジェクト

表中に記載されているプロジェクトはファイナンス実行前評価時点(2024年10月現在)で適格性を評価済みの適格プロジェクト候補です。今後、カナデビア株式会社グリーンファイナンス・フレームワークに基づき実行される債券又はローンにおいては適格プロジェクト候補から何れか又は複数が選定され、ファイナンス実行前又はファイナンス実行後のレポートで報告されます。

プロジェクト分類		カテゴリー	プロジェクト概要&充当対象活動	SDGs への貢献
01	ごみ焼却発電	再生可能エネルギー 汚染防止及び管理	以下のいずれかの要件を満たす、ごみ焼却発電施設・設備に係る支出。 <ul style="list-style-type: none"> ごみ焼却発電及び熱供給効率(EfW)がCBI廃棄物基準(2022年8月)を満たすこと 省エネ、省排出型のごみ焼却発電であること 	 3 気候変動 7 再生可能エネルギー
02	メタン発酵システム		以下のいずれかの要件を満たす、生ごみ・剪定枝等の固形有機性廃棄物や生物由来の廃棄物からバイオガスを生成・取り出し、エネルギーに転換する設備に係る支出。 <ul style="list-style-type: none"> 単位投入ごみ当りのメタン排出量が、CBI廃棄物管理基準(2022年8月)を満たすこと バイオガス製造時の単位メタン当りのCO₂排出量が、CBIバイオエネルギー基準(2022年8月)を満たすこと バイオガス中のCO₂のアップサイクルプロセスを有すること 	
03	陸上及び洋上風力発電	再生可能エネルギー	以下の要件を満たす、陸上及び洋上の風力発電設備に係る支出。 <ul style="list-style-type: none"> 直接的なCO₂排出量が100gCO₂/kWh以下であること 洋上風力の場合は、海洋エリアの利用に伴う各種環境・社会への配慮がされていること 	 3 気候変動 7 再生可能エネルギー
04	陸上養殖システム	自然資源・土地利用の持続可能な管理	以下の要件を満たす、自然資源の持続可能な利用を補いながら、養殖そのものが及ぼす環境への負荷の低減に配慮して実施している陸上養殖施設・設備に係る支出。 <ul style="list-style-type: none"> 実施地域にて求められる環境に関する規制、法令の遵守 残餌や糞尿を適切に処理してから系外に排出するもの 養殖場外の自然環境と生物多様性の保全を行い生態系に影響を与えないもの 	 9 産業と革新 14 海の豊かさ

充当対象活動：
設備投資、研究開発資金、事業開発・運営資金、運転資金、出資又はM&A

プロジェクト分類		カテゴリー	プロジェクト概要&充対象活動	SDGs への貢献
05	フラップゲート	気候変動に対する適応	津波、高潮などの自然そのものの力を最大限に利用した、無動力で人為操作不要の水災対策設備に係る支出。 (事業例) neo RiSe、フラップゲート式稼働防波堤	  
06	水素発生装置	環境配慮製品・環境に配慮した製造技術・プロセス	以下のいずれかの要件を満たす、電気と水により水素を発生させる装置に関する支出。 <ul style="list-style-type: none"> 再生可能エネルギー由来電力により電解するもの 水素 1kg 製造あたりの CO₂ 排出量が CBI 水素基準(2023 年 11 月)を満たすこと 直接、間接の CO₂ 排出や電力消費量が他の方式と比して少ないこと (事業例) オンサイト型水電解水素発生装置ハイドロスプリング	充対象活動： 施設・設備の開発、製造、建設、設置、運営、維持に係る設備投資及び費用(出資又は M&A を含む)  
07	原子力関連設備	汚染防止及び管理 低炭素・脱炭素エネルギー	原子力発電所から発生する使用済燃料の輸送・貯蔵用キャスク・キャニスタに係る支出。 (事業例) 乾式貯蔵容器	 



スケジュール-2 グリーンファイナンス適格性評価手順

下記のチェックリスト(GBP/GLP-1~GBP/GLP-4) は、GBP・GBGL 及び GLP・GLGL の要求事項を基に、カナディアグリーンファイナンス(ボンド及びローン)適格性評価用に作成された DNV 評価手順です。評価作業における「関連文書確認」は発行体内部文書等が含まれ、カナディアから DNV に対して適格性判断の証拠として提供されています。

GBP/GLP-1 調達資金の使途

Ref.	基準	要求事項	評価作業(確認した項目)	DNV観察結果												
1a	資金の種類	グリーンファイナンスの種類は GBP で定義される以下の種類の何れかに分類される。 <ul style="list-style-type: none"> ・(標準的) グリーンボンド/ローン ・グリーンレベニューボンド/ローン ・グリーンプロジェクトボンド/ローン ・その他 	確認した文書類 <ul style="list-style-type: none"> - フレームワーク 関係者へのインタビュー	DNVは、評価作業を通じグリーンファイナンス(ボンド/ローン)が以下のカテゴリーに分類されることを確認した。 <ul style="list-style-type: none"> ・(標準的) グリーンボンド/ローン 												
1b	グリーンプロジェクト分類	グリーンファイナンスにおいて肝要なのは、その調達資金がグリーンプロジェクトのために使われることであり、そのことは、証券に係る法的書類に適切に記載されるべきである。	確認した文書類 <ul style="list-style-type: none"> - フレームワーク 関係者へのインタビュー	<p>DNVは、カナディアがグリーンファイナンスにより調達した資金全額のうち、経費を除く手取り金の全てがGBL/GBGL及びGLP/GLGLで示される以下の適格事業カテゴリーに合致した7つのグリーンファイナンス候補プロジェクトに新規投資及びファイナンスとして充当される計画であることを確認した。</p> <p>具体的には、下表及びスケジュール-1に記載される候補プロジェクトに関しグリーンファイナンスで調達した資金は、施設・設備の開発、製造、建設、設置、運営、維持に係る設備投資及び費用(出資又はM&Aを含む)に充当する予定である。</p> <p>DNVはアセスメントを通じ、グリーンプロジェクト候補が具体的かつ真に環境上の利益をもたらすと結論付ける。</p> <p style="text-align: center;">表 カナディアグリーンファイナンス候補プロジェクト</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th colspan="2">適格事業区分</th> <th>カテゴリー</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>01</td> <td>ごみ焼却発電</td> <td>再生可能エネルギー</td> </tr> <tr> <td>02</td> <td>メタン発酵システム</td> <td>汚染の防止と管理</td> </tr> <tr> <td>03</td> <td>陸上及び洋上風力発電</td> <td>再生可能エネルギー</td> </tr> </tbody> </table>	適格事業区分		カテゴリー	01	ごみ焼却発電	再生可能エネルギー	02	メタン発酵システム	汚染の防止と管理	03	陸上及び洋上風力発電	再生可能エネルギー
適格事業区分		カテゴリー														
01	ごみ焼却発電	再生可能エネルギー														
02	メタン発酵システム	汚染の防止と管理														
03	陸上及び洋上風力発電	再生可能エネルギー														

Ref.	基準	要求事項	評価作業(確認した項目)	DNV観察結果												
				<table border="1"> <tr> <td>04</td> <td>陸上養殖システム</td> <td>自然資源・土地利用の持続可能な管理</td> </tr> <tr> <td>05</td> <td>フラップゲート</td> <td>気候変動に対する適応</td> </tr> <tr> <td>06</td> <td>水素発生装置</td> <td>環境配慮製品、環境に配慮した製造技術・プロセス</td> </tr> <tr> <td>07</td> <td>原子力関連設備</td> <td>汚染の防止と管理 低炭素・脱炭素エネルギー</td> </tr> </table>	04	陸上養殖システム	自然資源・土地利用の持続可能な管理	05	フラップゲート	気候変動に対する適応	06	水素発生装置	環境配慮製品、環境に配慮した製造技術・プロセス	07	原子力関連設備	汚染の防止と管理 低炭素・脱炭素エネルギー
04	陸上養殖システム	自然資源・土地利用の持続可能な管理														
05	フラップゲート	気候変動に対する適応														
06	水素発生装置	環境配慮製品、環境に配慮した製造技術・プロセス														
07	原子力関連設備	汚染の防止と管理 低炭素・脱炭素エネルギー														
1c	環境面での 便益	調達資金使途先となる全てのグリーンプロジェクトは明確な環境面での便益を有すべきであり、その効果は発行体によって評価され、可能な場合は、定量的に示されるべきである。	確認した文書類 - フレームワーク 関係者へのインタビュー	<p>グリーンプロジェクトは、カナディアの環境基本方針及び中長期ビジョンに基づく目標に貢献する1bで示す適格事業区分およびカテゴリーのプロジェクトにより低・脱炭素化に資するプロジェクトである。環境面での便益としてCO₂排出量削減であり、資金調達者により定量的に評価されている。</p> <p>なお、グリーンファイナンス実行前は、対象ファイナンスで充当予定のプロジェクトの環境改善効果評価手法(算定方法)までの開示とし、年次レポートにてCO₂排出削減量として定量的に評価・報告される予定であることを確認した。</p>												
1d	リファイナンス の割合	調達資金の全部あるいは一部がリファイナンスのために使われる場合、又はその可能性がある場合、発行体は、初期投資に使う分とリファイナンスに使う分の推定比率を示し、また、必要に応じて、どの投資又はプロジェクトポートフォリオがリファイナンスの対象になるかを明らかにすることが推奨される。	確認した文書類 - フレームワーク 関係者へのインタビュー	<p>カナディアは、調達資金を全てスケジュール-1に含まれる適格プロジェクト候補の何れか又は複数に対し新規投資、リファイナンスの何れか又は両方に使用する計画である。ファイナンス実行前に、予め新規投資、リファイナンスの別が明らかな場合は、法的書類等で開示予定である。また、未定の場合は、レポート(年次報告)を通じて、調達資金のうちリファイナンスに充当された部分の概算額(又は割合)を明らかにする予定であることを確認した。</p>												



GBP/GLP-2 プロジェクト選定及び評価のプロセス

Ref.	基準	要求事項	評価作業(確認した項目)	DNV観察結果
2a	プロジェクト選定のプロセス	<p>グリーンファイナンスの資金調達者はグリーンファイナンス調達資金の用途となるプロジェクトの適格性を判断したプロセス概要を示すべきである。これは以下を含む(これに限定されるものではない)</p> <ul style="list-style-type: none"> 発行体が、対象となるプロジェクトが適格なグリーンプロジェクトの事業区分に含まれると判断するプロセス グリーンファイナンス調達資金の用途となるプロジェクトの適格性についての規準作成 環境面での持続可能性に係る目標 	<p>確認した文書類</p> <ul style="list-style-type: none"> フレームワーク <p>関係者へのインタビュー</p>	<p>DNVはレビューを通じて、スケジュール-1に記載される7つの対象グリーン候補プロジェクトが、カナディアのグループ理念及びグループビジョンに適合し、カナディアの関連部署(各適格事業を実施している各責任部門および企画管理本部財務部財務グループ)で適切な所定のプロセスを経て評価及び選定され、業務執行における最高意思決定機関である取締役会が最終承認を行うことを確認した。</p> <p>なお、プロジェクトの選定に当たっては「Ⅱ項スコープと目的(3)適用される基準もしくはガイドライン」に示す適格プロジェクトに合致するとともに、以下の要件を満たしたものとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> - 所在国や自治体による環境影響アセスメントが必要とされる場合は、適切に実施していること - 事業内容について事業立地周辺の住民への説明を行い、理解を得よう努めていること - 設備製造工程において、環境への汚染物質の排出について法律より厳しい自主基準、目標値を設定して排出物質の管理の徹底を図り、環境リスクの低減に努めていること - 事業活動における環境問題の発生防止、環境リスクの最小化を図るために、作業標準どりの作業を徹底するとともに、設備点検・メンテナンスを確実に実施していること - 万一の環境事故を想定し、汚染を最小限に抑えるための対応手順を定め、異常時・緊急時訓練を定期的実施していること
2b	発行体の環境及び社会的ガバナンスに関するフレームワーク	<p>グリーンファイナンスプロセスに関して資金調達者により公表される情報には、規準、認証に加え、投資家は資金調達者のフレームワークや環境に関連する持続性に関するパフォーマンスの品質についても考慮している。</p>	<p>確認した文書類</p> <ul style="list-style-type: none"> フレームワーク 統合報告書2023 ウェブサイト <p>関係者へのインタビュー</p>	<p>DNVは、カナディアがプロジェクトを運営・実施するにあたり、関係する各部において周辺環境の保全に取り組んでいるほか、PDCAサイクルにおいて定期的にモニタリングを実施している、または実施する計画であることを、フレームワーク等の文書の確認や関係者へのインタビューを通じて確認した。</p> <p>また、カナディアがフレームワークに基づき実施するグリーンプロジェクトが持続可能な社会の実現に有効な事業であるということを確認した。</p>



GBP/GLP-3 調達資金の管理

Ref.	基準	要求事項	評価作業(確認した項目)	DNV観察結果
3a	調達資金の追跡管理-1	グリーンファイナンスによって調達される資金に係る手取金は、サブアカウントで管理され、サブ・ポートフォリオに組み入れ、又はその他の適切な方法により追跡されるべきである。また、グリーンプロジェクトに係る発行体の投融資業務に関連する正式な内部プロセスの中で、発行体によって証明されるべきである。	確認した文書類 <ul style="list-style-type: none"> - フレームワーク - 資金管理表 関係者へのインタビュー	グリーンファイナンスで調達された資金の充当と管理は財務部財務グループが行う。適格プロジェクト毎に付している番号で管理し、規定の資金管理フローに従い内部管理システムにて予算と実際の支出を月単位で追跡管理する。DNVは、カナデビアが上記プロセスに基づき内部統制による追跡管理ができることを確認した。
3b	調達資金の追跡管理-2	グリーンファイナンスの償還/弁済期間において、追跡されている調達資金の残高は、一定期間ごとに、当該期間中に実施された適格プロジェクトへの充当額と一致するよう、調整されるべきである。	確認した文書類 <ul style="list-style-type: none"> - フレームワーク - 資金管理表 関係者へのインタビュー	カナデビアは充当額と未充当残高が調達資金と一致していることを定期的(毎月末)に確認するための備えができており、DNVはカナデビアが調達資金を他の残高と区分して管理する体制があることを、確認した。
3c	一時的な運用方法	適格性のあるグリーンプロジェクトへの投資または支払いが未実施の場合は、発行体は、未充当資金の残高についても、想定される一時的な運用方法を投資家に知らせるべきである。	確認した文書類 <ul style="list-style-type: none"> - フレームワーク - 資金管理表 関係者へのインタビュー	DNVは、発行体の内部管理システム等を通じた確認プロセスが、未充当金の残高を逐次認識できる仕組みであることを確認した。 DNVは、未充当資金の残高が現金又は現金同等物で管理されることをフレームワーク及びアセスメントを通じて確認した。また、DNVは、未充当金の残高は、資金充当状況のレポートイングを通じて明らかにされる予定であることを確認した。



GBP/GLP-4 レポーティング

Ref.	基準	要求事項	評価作業(確認した項目)	DNV観察結果
4a	定期レポートの実施	<p>調達資金の用途及び未充当資金の一時的な投資のレポートに加え、発行体はグリーンファイナンスで調達した資金が充当されているプロジェクトについて、少なくとも年に1回、以下を考慮した上で、各プロジェクトのリストを提供すべきである。</p> <p>-守秘義務や競争上の配慮 -各プロジェクトの概要、期待される持続可能な環境・社会的な効果</p>	<p>確認した文書類</p> <ul style="list-style-type: none"> - フレームワーク - 統合報告書2023 - ウェブサイト <p>関係者へのインタビュー</p>	<p>DNVは、調達資金が充当されるまでの間、カナデビアがグリーンファイナンスの年次報告をウェブサイト及び統合報告書を通じて実施し、資金充当状況および環境改善効果に関する情報を開示することを確認した。環境改善効果は、守秘義務の範囲内、かつ、合理的に実行可能な限りにおいて、下表のいずれか又は複数を開示することを確認した。</p> <p><資金充当状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 適格プロジェクトへの充当状況 ◆ 充当金額及び未充当資金の額又は割合、充当予定時期、運用方法 ◆ 新規ファイナンスとリファイナンスの割合 等 <p><環境改善効果></p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 導入施設概要 ◆ 発電出力 ◆ GHG 排出削減量 等